

尼崎市教育委員会 2月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和6年2月5日 午後3時38分～午後6時26分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	白 畑 優
	委 員	太 田 垣 亘 世
	委 員	中 平 了 悟
	委 員	正 岡 康 子
欠席委員等	教育長職務代理者	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	安 田 博 之
教 育 次 長	増 田 裕 一
事 務 局 参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	西 村 和 修
施 設 担 当 部 長	山 口 泰 範
学 校 教 育 部 長	渡 邊 明 美
学 校 支 援 担 当 部 長	中 道 隆 広
給 食 管 理 担 当 部 長	西 田 啓 行
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	嶋 名 雅 之
社 会 教 育 部 長	橋 本 貴 宗
企 画 管 理 課 長	伊 元 俊 幸
職 員 課 長	西 川 欣 伸
こ だ も 教 育 支 援 課 長	福 田 晃 大

日程第1 議事

- (1) 議案第8号 令和5年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第9号 令和6年度尼崎市一般会計教育関係予算について
- (3) 議案第10号 職員の人事について

日程第2 協議・報告

- (1) 令和6年度教育委員会事務局組織改正について（案）
- (2) 学びの多様化学校設置基本方針（素案）の策定について

午後3時38分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第8号 令和5年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」及び「議案第9号 令和6年度尼崎市一般会計教育関係予算について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当で

あると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第8号」及び「同第9号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。また、「議案第10号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第10号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。また、日程第2「協議・報告」の「令和6年度教育委員会事務局組織改正について(案)」は、次年度の組織体制に踏み込んで審議することになりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。また、「学びの多様化学校設置基本方針(素案)の策定について」は、意思形成過程等の内容が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件も、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。それでは、これより日程に入ります。ここからは非公開といたします。

~~~~~以下 議事の要旨は非公開とする~~~~~

(「議案第10号」の内容については、職員課が別途作成)

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会2月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会2月臨時会の議事の全部を終了したので、午後6時26分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 2月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。